

令和5年度

障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する施策について(案)

(情報・コミュニケーション条例第7条関係)

1 情報取得及びコミュニケーション支援の充実

ア コミュニケーション等支援者の養成

● 講習会等の開催

① 手話通訳者

名称	開催予定時期
手話講習会	
初級	4月～翌年3月(全42回予定)
基本	6月～翌年1月(全28回予定)
応用	6月～11月(全18回予定)
神奈川県手話通訳者養成講習会	4月～翌年3月(全36回予定)
手話通訳者現任者研修	実施予定(開催時期未定)

② 要約筆記者

名称	開催予定時期	
要約筆記者(PC)養成講習会	4月から翌年1月(全42回予定)	
要約筆記者	PC	実施予定(開催時期未定)
現任者研修	手書き	実施予定(開催時期未定)

③ 盲ろう者通訳・介助員

名称	開催予定時期
神奈川県盲ろう者通訳・介助員養成講習会	実施予定(開催時期未定) (令和4年度:9月～12月全15回)

④ 音訳・点訳ボランティア

名称	開催予定時期
音訳基礎講習会	5月から翌年3月(全33回予定)
点訳基礎講習会	5月から翌年3月(全37回予定)

⑤失語症者向け意思疎通支援者

名 称	開催予定時期
神奈川県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会	実施予定（開催時期未定） （令和4年度：6月～翌年2月全7回）

イ コミュニケーション等支援者の派遣の拡充

●支援者の派遣

名 称
手話通訳者
要約筆記者
盲ろう者通訳・介助員
失語症者向け意思疎通支援者

●点字図書館ボランティアの養成

ウ 情報取得及び情報コミュニケーションの支援のための機器の情報収集、利用普及

機器のほかスマートフォン・携帯電話に搭載されているアクセシビリティの機能や、ユニバーサルデザインに配慮したアプリケーションの情報を収集し、コミュニケーション支援ツールとして利用普及に努める。

2 コミュニケーション等手段の普及の啓発

ア 市内の講演会等でのコミュニケーション等支援者の配置の啓発

●手話通訳者・要約筆記者の配置

※毎年、次年度の予算編成方針説明会にて、障害者への情報保障について説明を行うとともに、不特定多数の市民を対象とする講演会や式典等への手話通訳者や要約筆記者の配置を依頼している。

イ 障害者の理解を深めるための市民への啓発

●手話・要約筆記の初心者向け教室の開催

名 称		開催予定時期
初心者向け手話教室の実施 (前期)		6月から7月 (全5回予定)
初心者向け手話教室の実施 (後期)		10月から11月 (全5回予定)
初心者向け	P C	11月から12月 (全2回予定)
要約筆記教室	手書き	9月から10月 (全2回予定)

●ガイドブック「共生社会の実現について」の作成

●出前トークの実施

3 情報取得機会の拡大及び方法の充実

ア 録音版、点字版等、多様な方法での情報発信

●広報よこすかの録音版・点字版の作成

●市の発行物についての情報保障

- ・ご要望のあった発行物について、点訳・音訳を行う。
 - ・可能な限り、市のホームページにテキストデータをアップロードする。
- ※毎年、次年度の予算編成方針説明会にて、他部課に依頼している。

●アクセシブル行政資料作成システムの構築

視覚障害者に迅速に情報提供を行うため、テキストデータを音声に変換する合成音声システムを運用し、改善を重ねる。(音声データをCDで配布)

イ 不特定多数の人が集まる場所における音声、文字、手話、視覚情報等による情報提供の充実

情報収集を行い、状況の改善・充実に努める。

